

臨時報告書

東京電力株式会社

E04498

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した臨時報告書のデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月2日
【会社名】	東京電力株式会社
【英訳名】	Tokyo Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 廣瀬 直己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理室 財務計画グループマネージャー 加藤 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
【電話番号】	03 (6373) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理室 財務計画グループマネージャー 加藤 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第91回定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 吸収分割契約承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、姉川尚史氏、國井秀子氏、佐野敏弘氏、數土文夫氏、須藤正彦氏、武部俊郎氏、西山圭太氏、長谷川閑史氏、廣瀬直己氏、藤森義明氏、増田寛也氏及び増田祐治氏を選任すること

第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、取締役として、國井秀子氏に代えて山口三尊氏、數土文夫氏に代えて村田春樹氏、須藤正彦氏に代えて東川允氏を選任するよう修正動議が提出された。

<株主（3名）からのご提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件(1)

第5号議案 定款一部変更の件(2)

第6号議案 定款一部変更の件(3)

第7号議案 定款一部変更の件(4)

<株主（272名）からのご提案（第8号議案から第18号議案まで）>

第8号議案 定款一部変更の件(5)

第9号議案 定款一部変更の件(6)

第10号議案 定款一部変更の件(7)

第11号議案 定款一部変更の件(8)

第12号議案 定款一部変更の件(9)

第13号議案 定款一部変更の件(10)

第13号議案に対する修正動議

(原案)

以下の章を新設する。

第△章 経営リスクを担保する原子力損害保険への加入

第×条 我が社は原子力事故の責任を経済的に担保しなければならない。

第×条 第×条の達成のため、保険金12兆円以上の新たな損害保険に加入する。

第×条 放射性物質拡散を伴う原子力事故が発生した場合は、金融機関、株主等の利害関係者に対する債務よりも、被害者への損害賠償を優先しなければならない。

第×条 第×条の事故が発生した場合は、取締役個人にも被害者に対する損害賠償への協力を要請する。

第×条 第×条の事故が発生した場合は、旧取締役にも損害賠償への協力を要請する。

第×条 第×条の事故を起こした原子力設備のメーカーに対しては、事故処理への無償の協力を要請する。

(修正案)

以下の章を新設する。

第△章 経営リスクを担保する原子力損害保険への加入

第×条 我が社は原子力事故の責任を経済的に担保しなければならない。

第×条 第×条の達成のため、保険金12兆円以上の新たな損害保険に加入する。

第×条 放射性物質拡散を伴う原子力事故が発生した場合は、金融機関、株主等の利害関係者に対する債務よりも、被害者への損害賠償を優先しなければならない。

第×条 第×条の事故が発生した場合は、取締役個人にも被害者に対する損害賠償への協力を責務とする。

第×条 第×条の事故が発生した場合は、旧取締役にも損害賠償への協力を責務とする。

第×条 第×条の事故を起こした原子力設備のメーカーに対しては、事故処理への無償の協力を責務とする。

第14号議案 定款一部変更の件(11)

第15号議案 定款一部変更の件(12)

第16号議案 定款一部変更の件(13)

第17号議案 定款一部変更の件(14)

第18号議案 定款一部変更の件(15)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項		賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果	
会社 提案	第1号議案	24,555,510個 (99.28%)	88,008個 (0.36%)	5,007個	可決	
	第2号議案	24,530,068個 (99.18%)	114,986個 (0.46%)	5,007個	可決	
	第3号議案	姉川 尚史	24,470,941個 (98.94%)	173,527個 (0.70%)	4,997個	可決
		國井 秀子	24,475,613個 (98.96%)	168,855個 (0.68%)	4,997個	可決
		佐野 敏弘	24,472,115個 (98.95%)	172,353個 (0.70%)	4,997個	可決
		數土 文夫	24,453,377個 (98.87%)	191,091個 (0.77%)	4,997個	可決
		須藤 正彦	24,467,561個 (98.93%)	176,907個 (0.72%)	4,997個	可決
		武部 俊郎	24,469,800個 (98.94%)	174,668個 (0.71%)	4,997個	可決
		西山 圭太	24,474,505個 (98.96%)	169,963個 (0.69%)	4,997個	可決
		長谷川 閑史	24,510,073個 (99.10%)	134,397個 (0.54%)	4,997個	可決
		廣瀬 直己	24,260,778個 (98.09%)	383,689個 (1.55%)	4,997個	可決
		藤森 義明	24,475,689個 (98.96%)	168,779個 (0.68%)	4,997個	可決
		増田 寛也	23,547,049個 (95.21%)	1,097,413個 (4.44%)	4,997個	可決
増田 祐治	24,483,325個 (98.99%)	161,143個 (0.65%)	4,997個	可決		
株主 提案	第4号議案	735,111個 (2.97%)	23,423,195個 (94.71%)	486,618個	否決	
	第5号議案	710,985個 (2.87%)	23,929,757個 (96.76%)	5,035個	否決	
	第6号議案	739,545個 (2.99%)	23,902,490個 (96.64%)	5,035個	否決	
	第7号議案	726,150個 (2.94%)	23,916,039個 (96.70%)	5,040個	否決	
	第8号議案	715,130個 (2.89%)	23,639,388個 (95.58%)	292,599個	否決	
	第9号議案	737,841個 (2.98%)	23,420,222個 (94.69%)	489,284個	否決	
	第10号議案	712,727個 (2.88%)	23,459,686個 (94.85%)	475,305個	否決	
	第11号議案	732,702個 (2.96%)	23,428,039個 (94.73%)	486,638個	否決	
	第12号議案	730,908個 (2.96%)	23,418,700個 (94.69%)	497,311個	否決	
	第13号議案	708,750個 (2.87%)	23,696,725個 (95.81%)	241,553個	否決	
	第14号議案	798,725個 (3.23%)	23,607,027個 (95.45%)	241,611個	否決	
	第15号議案	712,749個 (2.88%)	23,693,660個 (95.80%)	241,427個	否決	
	第16号議案	725,998個 (2.94%)	23,680,029個 (95.75%)	241,489個	否決	
	第17号議案	718,366個 (2.90%)	23,924,027個 (96.73%)	5,053個	否決	
	第18号議案	784,063個 (3.17%)	23,851,967個 (96.44%)	10,020個	否決	
決議事項		賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議結果	
第3号議案の修正動議		—	24,453,377個 (98.87%)	196,088個	否決	
第13号議案の修正動議		—	708,750個 (2.87%)	23,938,278個	否決	

(注) ① 決議事項が可決されるための要件

イ. 第1号議案、第2号議案及び第4号議案から第18号議案まで

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、賛成の議決権の数が出席した株主の議決権の数の3分の2以上であること

ロ. 第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、賛成の議決権の数が出席した株主の議決権の数の過半数であること

② 本総会において、議決権を行使することができる株主の数及びその議決権の数は、それぞれ578,664名及び31,935,103個であり、出席した株主の数及びその議決権の数は、それぞれ125,264名及び24,732,301個～24,732,857個である。

※出席した株主の議決権の数には、無効となった議決権の数を含む。

③ 本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成及び反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していない。

④ 賛成及び反対の割合は出席した株主の議決権の数に対する割合である。

⑤ 棄権の議決権の数には、無効の議決権の数を含まない。

以上